

令和3年9月10日

保護者様


白河市立大屋小学校長 板橋 敬史

児童用タブレット端末の持ち帰りとは動作環境の設定・確認について

白河市では小・中学生一人につき1台のタブレット端末（Wi-Fi接続）を整備し、通常の授業のほかに、家庭においてもインターネット教材等により家庭学習を進めていけるよう準備を進めています。つきましては、児童にタブレット端末を持ち帰らせ、家庭学習で活用できるかを確認いたしますので、ご協力をお願いします。

なお、ご家庭で利用するにあたり、ご家庭のWi-Fiネットワークへの接続が必要になりますので、家庭での設定につきましても、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. タブレットを持ち帰る日 9月17日（金）
2. ネットワークへの接続について
 - (1) 持ち帰ったタブレットを、ご家庭のWi-Fiネットワークで利用できるよう、環境設定（モデムの指定、パスワードの入力、等）をしてください。
 - (2) 設定が終わったら、インターネットに接続できるか確認してください。
3. 今後考えられる活用について
 - (1) タブレットを使った家庭学習
担任から送信された課題に取り組む、ドリル学習のアプリの問題に取り組む、インターネットを使って調べ学習をする、など
 - (2) オンライン授業
学校が休校になった時に、タブレット端末を使ってオンライン授業を行う。
4. 家庭学習等で使用する予定のアプリについて
 - (1) ロイロノート
 担任から指示された課題等を作成し、提出することのできるアプリです。
学校IDとユーザーID、パスワード（※児童にはお知らせ済み）を入力する必要があります。
 - (2) 東京書籍タブレットドリル
個人の学習をドリル形式で行うことのできるアプリです。
全学年の各教科の問題があります。復習や習熟の学習を、それぞれの理解度に合わせて行うことができます。また、その場で自動採点が行われ、間違った問題の振り返りができます。
5. 留意点
 - (1) タブレット端末は、すべて学校及び白河市教育委員会で管理していますので、個人がアプリ等をダウンロードすることはできないようになっています。また、インターネットの使用履歴等もすべて管理されていますが、不適切な使用や検索等がありませんように家庭でも確認をお願いします。
 - (2) 紛失、破損等があった場合には、すぐに学校までご連絡ください。
 - (3) 裏面「タブレットを持ち帰るときのルール」についても、お子さんと一緒にご確認ください。

（事務担当：教頭 TEL 0248 - 46 - 2152）

タブレットを持ち帰る時のルール

令和3年9月
白河市立大屋小学校

みなさんが学習するためのタブレットです。ルールをしっかり守って大切に使いましょう。

1. 持ち帰る時、持って来る時のルール

- ・ 自分の番号のタブレットを持ち帰ります。持ち帰ったら、返すまで責任をもって使います。
- ・ 必ずランドセルに入れ、家まで大切に持ち帰ります。登下校中は絶対に取り出しません。

2. 家で使う時のルール

- ・ 学習に必要なのないことは、検索しません。※使用履歴を見ればすぐにわかります。
- ・ 学習に関係のない写真や動画は記録しません。必要な写真や動画を撮る必要がある時は、必ず先生に、利用の許可をとりましょう。
- ・ タブレットの上には、物を置きません。また、落ちそうな場所やふまれそうな場所、熱い物や磁石のそば、水などぬれそうな場所には置きません。
- ・ 先生に言われたアプリ以外は、使いません。※使用履歴を見れば、すぐにわかります。
- ・ タブレットは、借りた人が学習するために使います。家族に貸したり、学習以外の目的に使ったりしません。

3. 各ご家庭へお願い

- ・ 使用する時間や場所など、上記に示しているルール以外にも各ご家庭などの実態に合わせて、ルールを追加してください。よろしくお願いします。
- ・ 壊れたり、失くしたりした時は、すぐに学校に連絡してください。故意による故障や紛失等の場合は、相当の金額を弁償していただくことがあります。
- ・ 本ルールは、状況に応じて内容を変更していく場合があります。その際は、内容を更新したものを再度配付いたします。